

第2回定例会

・審議した議案②

第2回定例会

・審議した議案①

第2回定例会が6月23日から24日の間で開催され、議案11件、同意1件、承認1件、意見書3件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

児童生徒に対し一人一台のパソコン端末を準備 GIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業予算を補正

全ての児童生徒に対し学校給食費の負担軽減を実施

審議した議案

予算

■令和2年度一般会計補正予算(第3号)
1億3870万円が追加され、予算の総額が59億2163万円になりました。

- 【主な歳入】
- ・学校給食費負担金 ▲769万円
- ・学校情報機器整備費補助金 1076万円
- ・学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 631万円
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6217万円

・財政調整基金繰入金 2800万円

【学校給食費の負担軽減】

新型コロナウイルス感染症に対する経済的支援として、町内の小中学校に通学する全ての児童生徒を対象とした、令和2年度の学校給食費の負担軽減が実施されます。これは一食当たりの給食費の1/2を軽減するもので、小学校では一人当たり年間2万1千円程度、中学校では一人当たり年間2万5千円程度が減額となり、合計で769万円の給食費が減額となることから、予算補正が行われました。



- 【主な歳出】
- ・畑作構造転換事業補助金 612万円
- ・プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金 1724万円
- ・商工業活性化事業補助金 1440万円
- ・宿泊業活性化補助金 800万円
- ・学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事 1262万円
- ・パーソナルコンピュータ等購入費 5071万円

■令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
200万円が追加され、予算の総額が8億9252万円になりました。

【GIGAスクール構想】
文部科学省が進める児童生徒一人一台のPC端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備することにより、子供の資質・能力を育成できる教育ICT環境を実現する構想。
新型コロナウイルス感染症対策における学校の臨時休業により、緊急時における子供の学習手段としてICTを活用した家庭でのオンライン学習などを早急に実現することが求められ、これらの整備に係る経費が国の新型コロナウイルスに関する臨時交付金の対象となりました。
本町においてもICTを基盤とした学習環境の充実を図るため、国の交付金を活用して本年度中に児童生徒一人一台のパソコン等の購入及び、通信ネットワーク環境施設整備工事を実施するための予算補正を行いました。



条例

■特別職報酬等審議会条例等の一部改正

国において「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、特別職の任用の厳格化が求められ、条例で定める町の附属機関における委員については、特別職非常勤職員として地方公務員の身分を「委嘱」ではなく「任命」する必要が有ることから、現在委員の任用が「委嘱」となっている6つの町の条例を一括して改正するものです。

■税条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るため、固定資産税・軽自動車税・個人住民税等に関する特例措置を講ずるための地方税法等の一部改正が、令和2年4月30日に公布・施行されたことを受け、町税条例の一部を改正するものです。

■固定資産評価審査委員会条例の一部改正

国において「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」の一部が改正されたことに伴い、関係する町の条例を改正するものです。

■手数料条例の一部改正

国において「住民基本台帳法」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」が改正されたことに伴い、町が徴収する手数料について追加及び削除が必要なことから、町の条例を改正するものです。

■国民健康保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部改正

国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入中の被用者(他者に雇われている者)で、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる症状が出たことにより仕事を休み、その間の給与が支払われない、又は減額された方に対応

して傷病手当金を支給するため、国民健康保険条例及び後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものです。

■国民健康保険条例の一部改正

令和2年度税制改正の大綱及び平成30年度の国民健康保険制度改正に対応するため、国民健康保険条例の一部を改正するものです。

- ①課税限度額の引き上げ
 - ・基礎課税分 63万円 (2万円増)
 - ・介護納付金分 17万円 (1万円増)
- ②軽減措置の所得判定基準の引き上げ
 - ・5割軽減 28万5千円 (5千円増)
 - ・2割軽減 52万円 (1万円増)

③保険税率の改正
税率軽減のため行っている一般会計からの繰入金金を徐々に解消し、北海道が示す標準保険税率に近づける

- 総合介護条例の一部改正
消費税が10%に引き上げられたことに伴う低所得者の保険料軽減対策の強化を実施するため、総合介護条例の一部を改正するものです。
- 保険料軽減の強化
 - ・保険料区分第一段階 基準額×30% (7.5%減)
 - ・保険料区分第二段階 基準額×37.5% (12.5%減)
 - ・保険料区分第三段階 基準額×70% (2.5%減)



第2回定例会

・審議した議案④

- ◎共立 山口浩之氏
- ◎大成 青野英一郎氏
- ◎啓生 今部好幸氏
- ◎栃木 小西利幸氏
- ◎川西 田村通啓氏
- ◎若佐 山前満氏
- ◎富丘 川村良則氏
- ◎西富 中谷由広氏
- ◎北 田中裕二氏
- ◎知来 堀北勝美氏
- ◎仁倉 平川智司氏
- ◎浜佐呂間 和泉茂樹氏
- ◎幌岩 齊藤浩明氏
- ◎富武士 大澤好幸氏
- ◎若里 橋本聡氏

いずれの方も任期については令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となります。

■農業委員の任命同意
農業委員として、次の方々の任命について同意しました。

同意

農業委員15名の任命に同意

■農業委員の任命同意
農業委員として、次の方々の任命について同意しました。

意見書

■2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書
地方自治体は社会保障への対応など、より多様化・複雑化した行政需要へ対応することが求められています。このサービスの担う人材不足が深刻化しており、防災・減災対策や感染症対策など新たな課題にも直面しています。

このような地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められていることから、来年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入と歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすことを求める意見書を可決し、関係大臣宛に提出いたしました。

■林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
森林の多面的機能を十分に発揮させるためには森林資源の循環利用を進める必要があります。本町をはじめ道内ではこれまで様々な取り組みを進めてきました。

■新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書
農業者は相次ぐ大型自由貿易協定の発効により厳しい環境におかれており、さらに地域では人・物・情報が滞り経済が疲弊しており、今後の地域再生に向けた取り組みが急務となっています。

新型コロナウイルス感染症による地域経済・社会への影響に対する万全な対策と、一次産業を含めた農村地域の振興を図るため、地域社会の維持・活性化に繋がる新たな政策支援や、食料自給率目標が確実に達成出来る施策、農村人口の維持に対する財政支援などを求める意見書を可決し、関係大臣宛に提出しました。

第3回定例会は9月に開催されます!!

日程の詳細は、町広報9月号の折込みチラシをご覧ください。



第2回定例会

・審議した議案③

その他

■辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の策定
現在町内では若里地区において辺地総合整備計画を策定し、平成24年から若里基線道路整備事業を行っています。が、現在の計画期間が令和元年度で満了となることから、今年度以降も事業を継続して実施するため、引き続き計画を策定しました。

なお、新たな計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となります。



計画に基づき工事が行われている若里基線道路

「辺地」とは
交通などの条件が恵まれない地域のこと。国が定める要件により辺地に該当した地域において、辺地総合整備計画を策定して実施する事業には、町が返済する元金と利息の8割が国から地方交付税として交付される。辺地対策事業債の借り入れが認められます。

■令和2年度第1回定期監査報告書
令和元年度会計の定期監査が5月20日から26日までの5日間実施され、その結果について監査委員から、適正に処理・運営されていたとの報告がありました。

■専決処分の承認
迅速な損害賠償事務を進めるため、専決処分について承認しました。

町公用車走行中の車両同士の接触事故に関する損害賠償の額が、次のとおり決定しました。

・損害賠償の額
1万730円

《 記載例 》

<p>(表紙)</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇に関する 請願書 (陳情書)</p> <p>紹介議員 〇〇〇〇 ㊟</p>	<p>(本文)</p> <p>〇〇〇〇〇〇〇〇 に関する請願 (陳情)</p> <p>要旨 理由 平成〇〇年〇〇月〇〇日 佐呂間町議会 議長 〇〇〇〇 殿</p> <p>佐呂間町字〇〇町〇〇番地 〇〇〇〇 ㊟</p>
----------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※陳情書の場合は、紹介議員は不要です。

請願・陳情は、国、道、町政に住民の皆さんの意見や要望を反映させる方法の一つで、個人、団体を問わず誰でも提出することができます。

請願と陳情について

第2回定例会

第2回定例会

3名の議員が一般質問を行いました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

・一般質問①

・町長行政報告

一般質問

【答弁】(町長) 町内の光ファイバー回線が利用可能な世帯の割合は68・97%で、全道・管内でも低い数値です。光ファイバー回線未整備の上地区(若佐・栄)、下地区(知

【質問】 現在の町内の有線情報通信回線の敷設状況及び、光ファイバー回線・第5世代移動通信システム(5G)の整備についての考えを伺います。
【答弁】(町長) 現在の情報化社会において、インターネット回線は必要不可欠なインフラ整備の一つであると考え、ブロードバンド回線などの情報通信基盤の整備について以下に伺います。
【質問】 現在の町内の有線情報通信回線の敷設状況及び、光ファイバー回線・第5世代移動通信システム(5G)の整備についての考えを伺います。

【答弁】(企画財政課長) 5Gの整備については、光ファイバー回線の敷設が先とされており、今のところ整備要請等は考えておりません。

【質問】 町内全域で利用可能にするというのですが、各家庭まで光ファイバー回線を敷設するのですか。
【答弁】(企画財政課長) 国の補助対象事業は電信柱までの敷設です。そこから各家庭までの敷設は個人負担ということで考えています。

【質問】 情報通信技術を活用し経営効率化を図るスマート農業に関する町の考えと、今後の支援について伺います。
【答弁】(町長) スマート農業は本町においても既に導入が始まっており、光回線が整備されることでさらに効率が上がると考えています。今後はさらに導入を推進

【質問】 今年度整備される防災行政無線の通信環境を有効に利用し、町民の役に立つ防災以外の利用法について、どのような考えをお持ちか伺います。
【答弁】(町長) 防災情報以外にも住民に対する緊急連絡や行政情報の伝達など幅広い利用が可能なもので、現在どのような利用が得るか検討しています。想定する活用例は、行方不明者情報、通行止め等の交通情報、ふれあいバス運行情報、停電、断水、選挙に関する周知、熊目撃情報などの直接住民生活に関わる周知と考えています。

【質問】 今年度整備される防災行政無線の通信環境を有効に利用し、町民の役に立つ防災以外の利用法について、どのような考えをお持ちか伺います。
【答弁】(町長) 今年度整備される防災行政無線の通信環境を有効に利用し、町民の役に立つ防災以外の利用法について、どのような考えをお持ちか伺います。

【質問】 今年度整備される防災行政無線の通信環境を有効に利用し、町民の役に立つ防災以外の利用法について、どのような考えをお持ちか伺います。
【答弁】(町長) 今年度整備される防災行政無線の通信環境を有効に利用し、町民の役に立つ防災以外の利用法について、どのような考えをお持ちか伺います。



高橋 紀久 議員

ブロードバンド回線(インターネット通信など)の整備について

インターネットの安定・快適な通信のため
光ファイバー回線の整備が急務では
町長：国の財政支援を活用し
全町で利用できるように整備を進める

町長行政報告

(要旨)

■学校給食費の負担軽減
新型コロナウイルス感染症対策のため、町内の小中学校を臨時休校としたことで、保護者の負担が大きくなったこと、分散登校時に給食メニューの変更が多くなったことなどを鑑み、給食費の負担軽減を実施いたします。
5月の分散登校約7日分の給食費は無償とし、4月と6月からの通常登校日の1食当たりの給食費を1/2軽減して、小学校では一人当たり年間2万1千円程度、中学校では2万5千円程度の減額となり、児童生徒342名で合計769万円の軽減となります。
また、休校のため学校給食の牛乳消費が低減したことに対して、5月14日に三栄通商から牛乳贈答券50万円分、

■農作物の生育状況
今年の冬は小雪だったことから、秋まき小麦の凍害等が心配されましたが、平年並の生育となっております。
春まき小麦やビートの播種作業も順調に進み、デントコーンの播種も例年と変わらず開始されましたが、5月13日に局地的な大雨となり、発芽障害が一部で発生しました。
また6月5日にも局地的な強い雨と大粒の雹により、川西を中心にタマネギ、ビート、大豆、小麦などが被害を受け、農業改良普及センターや農協など関係機関と連携して対応等を迅速に行いましたが、今後も被害圃場の生育状況を注視し対応してまいります。
牧草は6月11日からサイレージと乾草収穫作業が行われ、収量が多くなると予想されていたが、悪天候による作業遅れで品質低下が懸念され、早い天候回復を期待します。

■町営牧場の入牧状況
5月16日と20日両日で入牧が行われ、6月18日現在、3箇所の町営牧場で乳牛483頭が放牧されました。
■漁業の状況
外海はたて稚貝放流については、5月16日から5月26日までの10日間の日程で終了、7963万粒をC海区へ放流との報告を受けました。
ほたて稚貝採苗については、オホーツク海及びサロマ湖内の海水温が平年より高く推移し、ラーバの出現が早く見ら



7月に入り天候が回復、収穫作業が急ピッチで進められた

■公共事業の執行状況
令和2年度に執行を計画する主な工事と委託事業の件数は57件で、総額8億6800万円を予定しており、現在の発注率は件数では58%、金額では66%となっております。
外海はたて漁業の本年の漁獲目標は、本操業計画1万トンに設定し、6月1日から一隻20トン体制で操業開始されています。
外海はたて漁業の本年の漁獲目標は、本操業計画1万トンに設定し、6月1日から一隻20トン体制で操業開始されています。

れたことから、5月7日より採苗器が投入され順調に推移しています。
今後は海水温の状況等を見守りながら、ラーバの付着状況調査を慎重に行っていくとのこと。
マス稚魚については、5月7日、8日に床丹川など町内3河川から、それぞれ約33万尾、合計100万尾を放流、サケ稚魚については200万尾を搬入し、そのうち190万尾を中間育成したのち5月23日に放流、残り10万尾は佐呂間別川から放流しました。